## 平成27年度第1回栗原市総合教育会議議事録

- 1 招集日時 平成27年5月13日(水) 午後2時00分
- 2 招集場所 栗原文化会館 研修室
- 3 出席構成員

栗原市長 佐藤 勇

教育委員長 佐々木 一 彦 教育委員長職務代理者 白 鳥 正 文

教育委員 笠間 八十公 教育委員 早坂留美

教育長 亀井芳光

(欠席者なし)

4 説明等のため出席した者

教育部長 鈴木正弘 教育部次長 菅原昭憲

教育部次長白鳥智之教育総務課長高橋喜美男

学校教育課長 加藤栄悦 社会教育課長 千葉正一

文化財保護課長 髙 橋 久 悦

総務部総務課長 小 松 弘 幸

5 事務局職員

教育総務課長補佐 白 鳥 明 美 教育総務課主幹兼係長 大 江 昌 美

6 開 会 午後2時00分

教育総務課長 定刻でございます。皆様ご起立願います。只今から、平成27年度第1回栗原市総合教育会 議を開催いたします。

一同「礼」

御着席ください。栗原市長佐藤勇より挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いします。

#### 7 市長挨拶

佐藤市長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、第1回栗原市総合教育会議が本日開催されますこと、大変意義があり、嬉しく思っております。

今回の法律は、市長の権限、教育委員会の権限はこのままということで、私は予算を執行し、 教育環境を整えるというのが責務であり、教育の実施は教育委員会の権限であり責務というよ うに捉えております。

この会議が設置されることになったのは、非常に悲しい形で出た大津での事件で、いじめに 対する対応であります。これは一種の危機管理であり、重点的に講ずべき施策を議論し、児童 生徒の生命身体に被害が生じ、又はその恐れがあると見込まれる等の緊急の場合に講ずべき措 置を議論する場であります。急を要するケースに機動的に開催し、適切な対応策をきちんと議 論できるのが総合教育会議です。 市政運営の理念であります「市民が創るくらしたい栗原」の実現に向けて掲げました「新たな7つの成長戦略」は、今年で3年目になります。これまで、震災で減少した観光客数を増やす取り組みや企業誘致による雇用の場の確保、子育て支援の充実と若者の定住促進、教育環境や医療・福祉の充実など、いろいろな戦略施策を展開してまいりました。その成果は少しずつ目に見える形で表れております。学府くりはらの実現や教育環境の整備については、日頃から教育委員会と連携を取り、施策を展開してまいりました。今年の4月は「栗原市誕生10周年」の節目です。栗原市のさらなる発展を目指すためにも、これまでの歩みを止めることなく、明るい未来につながる道しるべとなるよう取り組みを進めてまいります。

本日は、総合教育会議として皆様と意見交換を行い、今後も今までどおり、コミュニケーションをとり、これからも「ずーっと住みたい栗原」と、思っていただけるようなまちづくりに、全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 8 出席者紹介

教育総務課長

教育総務課長 ありがとうございました。

それでは、本日は第1回の会議でございますので、教育委員の皆様から自己紹介をお願い したいと思います。

ありがとうございました。続きまして、白鳥正文委員長職務代理者お願いします。

最初に佐々木一彦委員長お願いします。

佐々木委員長 栗原市教育委員会委員長佐々木一彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

白鳥委員 こんにちは。今年、市制10周年になりますけれども、私も教育委員3期10年目を迎えます。また、もう1期4年の任命をいただきまして、微力ながら栗原市の教育行政に貢献できるよう邁進していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。委員長

職務代理者白鳥正文です。

**教育総務課長** ありがとうございました。続きまして、笠間八十公委員お願いします。

笠間委員 2期、6年目に入りました笠間でございます。今現在は子どもも成人して教育には全く携わっていないのですが、いづれ、孫がこの地で教育を受けると思いますので、その孫のためにもいい教育制度を考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございました。続きまして、早坂留美委員お願いします。

早坂委員 1期、4年目に入ります早坂です。高校2年生の息子と、中学3年生、金成小・中学校なので9年生の娘を持つ母親です。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございました。続きまして、亀井芳光教育長お願いします。

亀井教育長 教育委員会教育長の亀井芳光でございます。もうすぐ6年目ということになります。市長には、これまでも教育行政につきまして、様々な面からご協力をいただいたことに感謝申し上げたいと思います。さらに、法律改正によって今回このような総合教育会議ができたことは、これまで以上に教育委員会と首長部局の意思疎通が図られるものと期待しております。また、合併10周年ということで、やはり、私たち教育委員会としても反省を加えながら、新たな気持ちで進んでいかなければならないという決意でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございました。続きまして、4番、議題に入りますが、会議の進行等について ご説明申し上げます。

改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、本会議の招集については市長が

行うことになっておりますが、議長については特段定めがなく、「会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。」となっていることから、「総合教育会議の運営について」を最初の議題とさせていただきます。

議長が決まるまでの間は、市長を「仮の議長」として議事を進めさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

教育総務課長 それでは、これより先は、佐藤市長に進行をお願いいたします。

### 9 議事

佐藤市長 仮議長の佐藤です。議長決定までの間、会議を進めさせていただきます。

それでは、議題に従って進めてまいります。皆様よろしくお願いいたします。

議題(1)「栗原市総合教育会議の運営について」説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、「栗原市総合教育会議の運営について」ご説明いたします。

まず、資料1-1「総合教育会議の概要」をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることとなり、同法第1条の4第1項に、「地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。」と規定されております。総合教育会議を設置することで、教育に関する予算の編成・執行や条例の提案など、重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地方行政の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るものです。教育総合会議設置にかかる事項については、1ページから3ページに記載のとおり、法で定めておりますが、法第1条の4第9項で、運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定めることとなっておりますことから、第1回会議において総合教育会議運営要綱」を定めるものです。

それでは、4ページの資料1-2「栗原市総合教育会議運営要綱」(案)をご覧ください。 第1条 趣旨は、只今説明したとおりです。

第2条 招集は、あらかじめ文書により開催日時、場所、会議に付する案件を委員に通知するものとしますが、緊急その他やむを得ない理由がある場合は例外とするものです。

第3条 会議の議長は市長とし、年1回以上開催するものとします。

第4条 議事録の作成等でございますが、内容については、(1) 開会及び閉会に関する事項 (2) 出席者 (傍聴人を除く。)の氏名 (3) 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者 の発言 (4) その他総合教育会議が必要と認めた事項 となり、議事録を作成したときは、遅 滞なくこれを公表するものとします。ただし、総合教育会議を公開しない場合の議事録及び総 合教育会議の資料は、非公開とするものです。

第5条 総合教育会議の事務局ですが、総合教育会議における協議項目の多くが、教育の分野に関わる項目であると想定されますことから、教育委員会教育総務課に置くものとしています。

第6条 その他としまして、この要綱に定めるもののほか、総合教育会議の運営等に関し必要な事項は、市長が会議に諮って定めるものでございます。

附則としまして、施行日ですが、告示の日から施行するものです。

それでは、資料1の5ページ 資料1-3総合教育会議の平成27年度年間スケジュール

(案)をご覧ください。今年度は、本日第1回目として、栗原市総合教育会議の運営について及び大綱の策定に関する協議を行い、第2回目は、8月頃に本日いただきましたご意見を踏まえ、大綱本文案の作成を行います。第3回目は、10月頃に新年度予算の編成時期でありますので、教育に関する重要施策の方向性の検討などを予定しております。

なお、児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき施策等が発生した場合は随時 開催するものとします。

以上で説明を終わります。

佐藤市長 只今の事務局の説明に対し、ご質問ございませんか。

「なし」の声あり

佐藤市長 それでは、議題(1)「栗原市総合教育会議の運営について」は提案どおりとさせていただく こととし、以降は運営要綱に従い「議長」として議事を進めさせていただきます。

それでは、議題(2)「教育等の振興に関する大綱について」説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議題(2)「教育等の振興に関する大綱について」説明いたします。

大綱は地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から首長が策定することになっております。この素案は「栗原の教育」を基に作成しておりますが、参考資料の、市の「総合計画、七つの成長戦略」にも位置づけられた内容としております。

それでは、資料2の「栗原市教育等の振興に関する大綱(素案)」をご覧ください。1ページをご覧ください。

1、本市教育の基本理念です。

「まちづくりはひとづくり」からという基本的な考え方に立ち、子どもを産み育てやすい 環境づくりを行うために、家庭・学校・地域が一体となって、次代を担う子どもたちの創造 性、自主性、社会性を育み、豊かな感性と生きる力を育てる教育の充実を進めます。また、 すべての市民が心身共に健康で、生涯にわたって学び続けられる環境の形成と、くりはらの 誇れる歴史・文化の継承を図ります。

2、策定の趣旨と内容です。

「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するもので、「大綱」では、本市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定め、未来を担う"栗原っ子"を育むための、学校、家庭、地域の全ての市民へのメッセージでもあります。

3、大綱の計画期間です。

法律では定められておりませんが、市長の任期に合わせ、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

4、策定に当たっての考え方です。

栗原市総合計画基本構想のうち、教育、学術及び文化等に関する展開方向「将来像Ⅱ.豊かな感性と生きる力を育むまち」を基礎に、その後の社会情勢の変化に対応する新たな視点も追加して策定しております。

5、基本方針です。

「豊かな感性と生きる力を育むまち」の創造をめざし、次代を担う子どもたちの創造性、 自主性、社会性を育み、すべての市民が心身ともに健康で、生涯にわたって学び続ける「学 府くりはら」形成のため、次の四つの基本方針を掲げます。

- I 一人一人を生かし、生きる力を育む学校づくり
- Ⅱ 共に助け合い潤いに満ちた地域社会の創造
- Ⅲ 地域の特性を生かしたかおり高い文化芸術活動の推進
- Ⅳ 楽しさと活力ある生涯スポーツの推進

2ページをご覧ください。6、基本目標と施策の展開です。

基本方針に基づき、次の基本目標を立て、目標の実現を図ることとします。

最初に、「基本方針 I 一人一人を生かし、生きる力を育む学校づくり」についてですが、4つの基本目標を立て、施策を展開してまいります。まず、基本目標の1が「創意と活力に満ちた特色ある学校の創造」で、基本的施策が、①創意と活力に満ちた特色ある学校経営への支援です。基本目標の2が「確かな学力の育成」で、基本的施策が、①学力向上を図るための学習指導法等の工夫・改善及び学習規律・学習習慣の形成、②自らの命を守るための防災教育の推進です。

3ページをご覧ください。

基本目標の3が「豊かな心の醸成」で、基本的施策が、①いじめを許さない学校づくりの推進、②一人一人を大切にし、豊かな心を育むための道徳教育及び生徒指導、特別支援教育の推進です。

4ページをご覧ください。

基本目標の4が「心身の健康と体力の向上」で、基本的施策が、①健やかな身体を培う体育・健康教育の充実です。

続きまして、「基本方針II 共に助け合い潤いに満ちた地域社会の創造」についてですが、 基本目標の1が、「『いつでも・どこでも・だれでも』学べる生涯学習の推進と、学びを生かし た地域づくりの振興」で、基本的施策が、①生涯にわたる学習機会の提供、②生涯学習活動の 支援及び社会教育事業や施設の充実、③国際理解のための学習や事業の推進 です。

次に、「基本方針III 地域の特性を生かしたかおり高い文化芸術活動の推進」についてですが、基本目標の1が、「地域に根ざした文化芸術の推進」で、基本的施策が、①文化芸術活動の支援及び地域に根ざした文化芸術の推進 です。

6ページになります。

基本目標の2が、「文化財の保存と活用の推進」で、基本的施策が、①文化財の保存及び継承活用の推進です。

最後に、「基本方針IV 楽しさと活力ある生涯スポーツの推進」についてですが、基本目標の1が「心身の健康保持増進とスポーツの推進」で、基本的施策が、①スポーツ活動の支援及び社会体育事業や施設の充実です。

只今説明いたしました1ページから6ページでございますが、それぞれ施策の展開ということで囲みがございます。これらの施策を展開し、今説明申し上げました目標の実現を図っていきたいと思っております。

7ページ、8ページに 施策の体系がございますが、これにつきましては、只今説明いたしました、基本方針・基本目標・基本的施策をまとめたものでございます。

以上で説明を終わります。

佐藤市長 只今の説明について、皆様からご意見をいただければと思います。

佐々木一彦委員長お願いします

佐々木委員長 基本的な考えのところでありますが、今回の法改正については、趣旨が教育の安定性、継続

性の確保であるとか、迅速な危機管理体制の構築という辺りにあると思います。そういう点から栗原市の10年の教育行政の取り組みを見ますと、市長さんが「学府くりはら」を掲げられて、その具現のために財政支援、人的支援を一貫して行ってこられましたので、教育行政もしっかりと安定した取り組みの中で行われていると思います。また、危機管理体制の確立ということについても、教育部の皆さんの努力によりましてひとつひとつに対応してきたというふうに振り返っているところです。改めて、法改正に伴って、これらの趣旨を生かして、意識を高めて取り組んでいく、そういう風な見方で見てみますと、1ページのところに関してですが、「学府くりはら」は広報で特集が組まれたり、市長さんが校長会等でも思いを話されている、そういう点で「学府くりはらの創造」というサブタイトルは適切だと思うのですが、1ページの中でも「学府くりはら」をもう少し強く打ち出した方がいいのではないかという感想を持ちました。5番の基本方針の4項目については、学校教育、社会教育、生涯学習、それから文化芸術、スポーツというバランスのとれた必要な項目が整備されておりますので、大変適切であると思います。以上でございます。

佐藤市長 笠間委員 ありがとうございました。総論的な話をいただきました。では、笠間委員お願いします。

笠間委員 今、委員長さんがおっしゃったように、基本方針としてはバランスがよくて、これでいいと 思います。例えば35人学級等は、実際に卒業式で各学校を回った時に、ある学校の校長先生 から「補助員を配置してもらって学力向上に役立った」という声を聞きました。財政の問題も あるかもしれませんが、これからも引き続き実施していくということですので、すごくよかったと思っています。

総論というより個別なことになりますが、学府くりはら塾とかいろいろな学習会に生徒さんたちも参加されて、それなりの効果が出てると思いますが、参加されているお子さんは心配ないと思うのですが、参加しない、参加する気力のない、そういうお子さんをレベルアップさせていかないと学力向上にはつながらないと思うので、その辺が課題かなと思っております。

それから、英語のコミュニケーションということで、青空大使の事業とか世界に目を向けることはすごくいいと思うのですが、この資料の中に「コミュニケーション能力の素地を養い」とあるんですが、これはあくまで英語に関してだと思うんですが、実際、日本語のコミュニケーション能力というのが今の子どもたちは劣っているのではないかと感じています。この十数年間自分で実感するのは、ICT、パソコンが入ってきて、携帯が入ってきて、スマホが入ってきて、それに伴って自分たちの生活環境が急速に変わり、子どもたちは、今デジタルネイティブというらしいんですが、生まれた時からそういうものに接して当たり前のようになっている、そういうものを使うことによって本当のコミュニケーション能力が落ちているような気がするんです。教育環境もタブレットが入ってきたり、教科書もデジタル化とか、すごいスピードで変わってきていますが、それも大切ですが、もっと根本的なものを重視していかなければいけないんじゃないかと感じています。

それから、どうしたら学力があがるのか自分なりに考えてみることがあり、テレビなどでも 福井とか秋田の話がよく出てきますが、基礎学力を上げるということで、やはり幼児教育が大 切なのかなと思っています。幼稚園に関しては3年保育ということが書いてありますが、実際 具体的なところで、運動をして体力をつけたり、本に親しませたり、小学校・中学校の教育も 大切ですが、幼児からの教育にも目を向けるべきと思いました。

佐藤市長 10年間市長をやらせていただいて、教育への思いも「学府くりはら」ということで、「学府 くりはら」が分かってもらえるように、一人歩きするようになってきたことは喜ばしいことで、 ひとつの方向性ができたと思っています。その中で、幼保一体、小中一貫、そして、抜けているのが高等学校なんです。市の権限は正に小・中学校までですが、ここ2年で高等学校の校長先生方と交流ができるようになりまして、教育委員会に中に入ってもらって、高校の校長会と市長との懇談会をさせていただきました。高校生の子どもたちも実際に市長室を訪ねてきました。中学校に「是非うちの高校に来てほしい」と勧誘に歩いたら、「親からそこだけはやめろ」と言われたと言っていました。親はいやな思いがあったかもしれないけど今はこんなによくなっていると子どもたちが一生懸命PRしているそうです。校長先生が交流を求めてきたのは小・中・高と一貫性ができるような、「栗原に名門校あり」というものを作っていこうということだと思うんです。ひとつの土台が出来たんじゃないかと私なりに感じています。

笠間さんが言うように、幼保一体どこまでのレベルなのか、28年度からは全部3年保育になっていくんですが、その過程で、やはり文部科学省所管と厚生労働省所管、幼稚園と保育所、これは避けて通れない問題なので、この会議はこの会議で大切な会議ですが、いづれ他のところでも皆さんと意見交換する場を持ち、志は同じなので、全体的な栗原の方針というものを考えていきたいと思います。ありがとうございました。では、次に白鳥委員長職務代理者お願いします。

- 白鳥委員 大綱につきましては、栗原市の学校教育及び社会教育関係、文化財保護関係がすべて網羅されていると思います。この基本理念の下、基本方針、目標をどのように具現化していくのかが重要になってくるかと思いますが、「教育は国家100年の計」と言われておりますように、すぐには結果が見えないところがあると思います。学府くりはら、時代に沿った形で、継続的な取組みが涵養だと思っております。そういった意味で、もちろん、先生方の資質、市職員の資質の向上も必要ですし、先生方は教科を工夫して教えるというのが本来の姿ですけど、いじめ問題や不登校問題等ますます教育現場は多様化していますので、やはりPTAはじめ市民の協力、協働の体制づくりが必要になってくると思います。そしてまた専門的な知識を持った、カウンセラー、スクールソーシャルワーカーをはじめ、教員経験者等、外部からの活用を検討して、総合的な学力、よく「知・徳・体」と言われますが、バランスのとれた教育を実践していかなければならないのでないかと考えております。大綱につきましては、その方向性をすべて網羅していると思いますので、この形でいいと思います。
- 佐藤市長 ありがとうございました。白鳥委員さんはスポーツ選手ですからね。栗原のスポーツは何なのかと、そこそこまでは行くけれど、本当のスポーツ、子どもから高齢者まで全員が遊べるような、レベルアップできるようなものをやったらいいんじゃないか、それが学府くりはらにつながっていくかどうかはすぐに見えないけれど、ひとつの教育の終点としてスポーツパークの構想を描きました。今後これはいろいろな角度からご意見をいただきながら修正していくわけですが、これらも全部関係してくると思います。その辺も見据えて議論していかなければと思います。

では、次に早坂委員さんお願いします。

早坂委員 私は、保護者の一人として、やはりいじめ問題というのが一番気になるところです。いじめ 対策について、いじめ防止対策推進法というものがありますが、この総合教育会議はどのよう な役割を果たすことが出来るのかという疑問と、もし問題が起きた時は早急に対応していただ きたいという気持ちがありますし、出来れば未然に防げるよう、私たち周りの大人も力を注いでいかなければいけないなと思っております。

それから、金成小・中一貫校に娘が通っております。今年2年目に入り、初年度は正直言い

まして、小学校と中学校がいっしょになって例えば一つの行事をいっしょにやることに関して、保護者からは猛烈な反対意見がありました。私は本部役員をやらせていただいているのですが、行事ひとつひとつ、授業参観もそうですが、とにかく何かあるたびに、小学校の保護者さん、中学校の保護者さんといっしょに話し合いをしてきまして、初年度は手探り状態でしたが、とにかくいっしょにやっていくということで、やってまいりました。今年も5月16日に小・中一貫校の運動会が行われます。昨年度初めて、反対意見の多い中やりましたら、ものすごく中学生が小学生の面倒をよく見て、小学生も先生の言うことは聞かないけど中学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんの言うことはよく聞くということで、とてもいい運動会になりました。今年も、3年生は今修学旅行中ですので、帰ってきて1日空けてすぐに運動会です。それでもうちの娘の声を聞きますと、楽しみだということです。最初は抵抗があった保護者さん、子どもたちも、今はいっしょにやろうという気持ちが強くなっています。ですから、9年間を通した義務教育小・中一貫校の推進ということに、わたしはとても賛成です。この通りになるよう、よろしくお願いします。

佐藤市長 どうもありがとうございました。いじめの話から小・中一貫校のひとつの経過の話をいただいて感謝申し上げます。それと同時に気になるのがやはりいじめをどこまで教育委員会が把握しているか、それをどこまで調整しているのか、学校内のことであり、隠ぺいとは言いませんが表沙汰にしないで表面上何もないような話になっているかもしれません。実質は教育委員会がどこまで事実関係を承知して、或いはまた、数字を公表するくらいの勇気をお持ちなのか、この際話してもらえばと思います。教育長お願いします。

亀井教育長 まずもって、この大綱につきましては、教育委員会内部でも委員さん方で話し合って、いじめを含め今課題となっている子どもたちの状況を見据えて、こういう基本目標にしようということで、作ったのであります。ですから大体は網羅されているのではないかと思います。その中で、まず、市長がさっきおっしゃいました幼児教育から小学校、中学校、高校といく教育の在り方で、今までは点の教育、それを線にして、面にしていくことが一番大切、そういう意味では今度作る予定の大綱は、これまでは幼稚園、小学校、中学校と分けていたんですが、一本にすることで、幼稚園も小学校も中学校も同じ視点を持てるということにしたところです。

それから、子育て政策の協議をしなければならないと市長がおっしゃいましたが、これは当然必要になってくると思います。新しい子育て支援法が出来た中で、今後の教育というか、市には現在一元化もあれば、一体化もあるし、単独もあるという中で、どのような方向でやっていくのか、教育委員会と首長部局の協議の中で進めていかなければならないというのは当然のことであります。

どうしても教育委員会というと学校教育に特化しているのでないかという見方もされるのですが、さっきおっしゃったスポーツの振興とか今後の社会教育活動、施設の在り方特に公民館だとかそれらを含めた形で、社会教育審議会や教育委員会で話をしていく必要があると思っております。

それから、いじめ問題についてですが、月1回、必ずいろいろな事案について報告させるようにしています。そのほかに、突然発生した事件につきましても、とにかく隠さずに報告するようにという話をしております。私どもといたしましては、隠ぺいは絶対する気はありません。その内容については首長部局の方にも連絡する体制をとっております。それからいじめ対策につきましても、第三者機関としていじめ防止対策調査委員会を実際設置して開いておりますので、そういう意味では他の自治体と比べても進んで出来ているのではないかと自負していると

ころです。ただ、出来れば開かれない方がいいので、その辺の情報の収集の在り方については、 とにかく隠さず、早期解決を図ることが求められていると考えております。

最後になりますが、小・中一貫校の話が出ました。再編した学校もございます。そういうと ころの評価はどうだったんだろう、と、まだ1年、2年しか立っていないので、まだはっきり しません。現在のところ大きな問題は出ていませんけれど、その辺を確認しながら今後の後期 再編等に向けて、この場で話し合っていくことが大切だと思っております。

佐藤市長 教育研究センターの位置付けはどうですか。

亀井教育長 教育研究センターは、今年はすばらしい活動をしています。必ず、市の校長・園長会議の際はセンター長が入りまして事業の周知を行っております。特に幼稚園の先生方がよく使っておりますし、この間は市の臨時職員等の方を対象に研修会を行いまして、非常に好評だったようです。そういう形で、生徒だけでなく教職員の指導力の向上にもつながっているのではないかと思っております。

佐藤市長 いじめ問題等が起こったときの総合教育会議の位置付けというか、どういう役割を果たすの か事務局からお願いします。

教育総務課長 はい、いじめ防止対策推進法でも、児童生徒の生命・心身等に重大な被害が及ぶ事態が生じたときは調査・報告が義務付けられております。そのような重大事態が発生した場合、総合教育会議では、学校や教育委員会の対応の検証、事件発生後の対応方針、その他当該学校及び自治体全体としての再発防止策の検討、立案等について協議することが出来ますので、その対応として、市長と教育委員会が連携を図り、より一層迅速かつ適切な対応を行うことが可能となります。以上です。

佐藤市長 その他、ありませんか。教育長。

亀井教育長 その他といたしまして、教科書採択につきましては教育委員会の権限に属するものでございますが、どういう形で教科書を採択していくのか共通理解が必要ということで、協議ではなく報告ということで用意させていただきました。これにつきましては、教育部白鳥次長から説明させます。

では、私の方から、教科書採択の流れについて説明申し上げます。まず、県から採択の基本 白鳥次長 方針及び採択基準について資料が送付されてきますので、それに基づいて栗原市としての採択 方針及び基準を明確にいたしまして、教科書採択審議委員会を立ち上げまして、ここに、小・ 中学校で使う教科書、どのような教科書が適切なのかということを、教育委員会から諮問をす るということでございます。その諮問を受けまして、審議委員会では、専門委員会、これは主 に教員で構成されるわけですが、各教科書会社で出している教科書の特色等につきましてまと め、その中でどの教科書がふさわしいか原案を作ってもらい、専門委員会から審議委員会に答 申をします。それを受けて、審議委員会ではさらに教科書の内容を確認して、教育委員会にこ の教科の教科書についてはこの会社の教科書がふさわしいのではないかという答申をするとい うことで、最終的には教育委員会で決定するというような流れになっております。時期につき ましては、資料に書いてある通りでございまして、今ちょうど審議委員と専門委員の人選中で ございまして、6 月になりましたら、まずは審議委員会を開催し、それから、専門委員会を開 催し、7月には審議委員会から教育委員会に答申をするという形になっております。7月上旬に は、来年度、今年度で言いますと、来年度使う中学校の教科書と、それから、市内の小・中学 校の特別支援学級の子どもたちが使う教科書の選定に入るというような流れになっております。 以上でございます。

佐藤市長

はい、わかりました。今の件につきまして、何か皆さん質問はありませんか。なければ、この会議はこれで終わりということになりますが、せっかくの機会ですので、何かあれば…。

学力向上の話が笠間委員さんからもありましたが、今年の学府くりはら塾はさらにレベルアップするような話ですね。それについてどうぞ。

亀井教育長

はい、わたしの方から。先程市長が申し上げました通り、高校生を交えた形で学力アップを図っていこうという政策として、中学生も一緒に入れて、「高校版学府くりはら塾」これを実施することといたしました。その日程が8月12日から14日までの3日間、花山青少年自然の家を使って、約200名を集めて実施する予定です。中学生が3日間出来るかどうかは別として、高校生が学んでいる姿や勉強の仕方を見ることによって、出席するだけでも刺激を受けるだろう、また市内高校のPRにもつながるだろう、とういうことで、今年初めて実施します。これにつきましても、宮城教育大学との連携事業でありまして、先輩の大学生を講師に迎えてやっていくということで、非常に楽しみにしているところです。

佐藤市長

予算もダブルアップしたんですよ。このために。ダブルアップしたので、恐らく東京から現役のトップクラスの予備校の先生も呼べる、高等学校の先生が中学生に教える、そういうことを交えてやろうじゃないかと盛り上がっています。盛り上がったから予算もアップしたんです。教育委員会はしっかりやって下さい。

笠間委員

勉強の出来る子と、頭のいい子は、やはり違うと思うんですね。暗記がある程度出来ると、 小さいうちはそこそこ点数が取れるんですよ。ただ、それだけでいくと、高校になると物理と か自分で考えなければならないものが出てくる、自分で考えられるのは頭のいい子だと思うん です。ただ、基礎学力はある程度繰り返し繰り返し、計算だ、漢字だ、社会の歴史だ、と覚え るのはやはり繰り返しやらなくちゃいけないので、それはある程度同じことを繰り返していき ますが、ただこれからの世の中レールの上を走るだけではだめだと思います。さらに自分で考 えて、コミュニケーション能力を高めて、いろいろな人とコラボしてやっていく、これからの 教育はそうじゃないとダメだと思います。そのためには、まず勉強が面白いと思わないと生涯 学習にもつながらないと思います。実際、息子の授業参観に行った時に、算数の時間だったと 思いますが、私の目の前にいた子は先生の目の届かないところに居たので、ただ時間をつぶし ているだけのようでした。そういう子は多分勉強ってつまらないんだと思っている、そうなる とある程度習熟度別に分かれるということも、学科によっては必要かと、そうするとその子の レベルで、出来ると楽しい、もっとやろうかなという気持ちが湧いてくるかもしれません。知 ること、わかることが楽しいと思わないと勉強って長続きしないと思うんですね。そういう意 味では、タブレットが入ってくると、先生がそれぞれの進度が分かるということなので、ちょ っと先のことになるのでしょうけど、それは期待すべきことかなと思います。

佐藤市長

栗原は35人学級をめざして、実践している、それはどういう意味かというと、私なりの考えは、出来るだけいっしょの方向で、置いてきぼりにしない様に、それは学校のひとつの方向でもあるけれど、出来る子とそうでない子の差が出てきているのは事実だと思います。その辺りがうまくかみ合うといいんですが。やはり実際みられてどう思いますか。35人学級の子どもたち、置いていかれるような子どもたちはいるようですか。

早坂委員

実際、私の娘もあまり出来る方ではないので、本人も危機感を感じて、学府くりはら塾に行ってみようかなと足を運んだんですが、やはり、ある程度出来る生徒さんにはすごくいい、でも基礎が分からない人には、もうちょっと下のレベルから教えてもらえればもっと良かったかなという話でした。ただ、周りの大人の方たち、大学生たちがすごく一生懸命やってくれてい

るので、「分からない」って言えなかったと、正直、家の娘は言っていました。

佐藤市長

予備校の先生方との懇談会を2回やっているんですよ。面白いんです。中学生は部活頑張っている、部活やって、帰ってきて、もう寝るのが関の山です。予習、復習なんてとんでもない話で。でも、ある時期を境にして、急に高等学校進学に舵を向けなくてはいけない、この子を何とかしてくれないかというのが親の気持ちでお願いされるけど、助けられる子と助けられない子がいるという話です。基本的なことを覚えていれば良いけど、基礎が出来ていなければついてこれない、それをどのようにして救うかというのが先生の課題なんですね。栗原もその辺どのようにしていくのか教育長の所信をお伺いします。

亀井教育長

私も、学府くりはら塾をみてまして、小学校の場合は3年生から、学年ごとに指導はしていますけど、やはり、自主学習で夏休みの課題だとかをやっていくという形なんです。実際にそれを確かめながら、この子はどこが出来るのか、どこが弱いのかということを把握しながら指導していかないとその効果が出てこないのかなと思っております。それで、今年はひとつの方向として各学校手挙げ方式なんですけど、放課後を使ってその学校に講師を派遣して、放課後学習会というのを予定しております。その辺につきましても、やはり出来る子は出来ますが、下の子をいかにして分かるように、勉強を楽しく、学び方をしっかりと覚えさせていくかっていうのがひとつの課題であると思います。今、ビリから慶応大学に合格した「ビリギャル」というのが話題になっていますが、そういうきっかけを与える、刺激をどの様な形で与えていったらいいのか考えることが必要かと、この場合には子ども自身はもちろん、家庭でも親も共に学んでいかなければならない、その辺の刺激をどんどん発信していかなければいけないだろうと思っています。学府くりはら塾に来て下さいと募集するんですが、ある程度一方通行じゃなくてあなたの子どもさんは、どんな形で、どういうところを学びたいと思っていますかというところを、大変だけれども、聞いていくことが必要なのかという感じもします。

佐藤市長

放課後勉強会、非常に良い話だと思います。放課後児童クラブというのは社会福祉協議会に お願いしていますが、勉強会と放課後児童クラブというのはちがうんですよね。それをどのよ うに同化していくのかが課題じゃないでしょうか。放課後児童クラブが勉強会だと聞いたら皆 逃げちゃいますよね。要は、出来ない子は出来ない子だけ集めて教えると、そういう方法考え られないでしょうかね。

亀井教育長

最初は、学府くりはら塾とは別に震災復興でやっている放課後学習会というのを計画して、 それを取り入れようかと思ったんですが、それが放課後児童クラブではできないという県の方 針があったんです。ところが最近その方向性が若干変わってきたんではないかと思うんです。 放課後児童クラブの中で、そんなに長い時間でなくてもいいから、1 時間でもなんでも出来る ようになればその効果はあるんじゃないかという感じはします。もうちょっと模索して出来る かどうか検討していきたいと思います。

佐藤市長

予備校、こちらで言う塾の先生は勉強もできるし、努力しているんですよね。押し上げたい気分、努力した人が上がるってわかっているんですよね。当然予備校は予備校、塾は塾で経営しているんですが、合間を縫って、正直な話、一回教育委員会と塾の先生方の会で話しあったら面白いんじゃないかと思うんです。どういう展開になるのか、救える子を救う、優秀な子を抜擢する、いろいろな方法があると思うんですね。東京の予備校のトップが来て、高等学校も交えて。私は、平均的な栗原じゃいやなんですよ。ダメでもいいからここはすごいな、面白いことをやっているな、伸び伸びやっているなというところがあればいい。魅力ある地域にしたい。失敗してもいい、心配することないから、自由な、闊達な、そして将来が見えるような、

この子たちがずっと住んでもらえる、戻ってくる、そういう地域になればいいなと思っています。あまり束縛はかけないで、自由に勉強させる方法は無いんだろうかと、こういう場で議論してもらったら本当に良いと思うんですよね。教育委員会と塾の先生方、代表を呼んで話し合ってみれば面白い展開があるのではないでしょうか。放課後学習会に、或いは放課後児童クラブに、プラスになっていくんじゃないかと思います。

亀井教育長

その辺につきまして、検討してみたいと思います。

白鳥委員

学習する上で、やはり自分の目標、人生の目標というか、職業観、それを醸成して、何のた めに勉強するのかという目標がないとダメだと思います。ただ点数を良くするための勉強じゃ なくて自分の人生の目標を決めながら、そのために勉強してるということが大切だと思います。 私は農業法人の会社を経営しているのですが、地元の若い人を雇用するわけなんですが、1 年 間もつか、もたないかで、辞めてしまうんですよね。最初、試用期間ということで、2、3ヶ 月使うんですが、その時は一生懸命やるんです。よくやるなあということで正社員にした途端 に辞めていってしまう、何を考えているのかわからない若者が結構います。笠間さんもおっし やったとおりコミュニケーションが苦手な人が多いんでしょうね。根気や力強さが足りないよ うな気がします。やはり、最初に自分の職業観、人生観をきちんと持つことが大切ではないか と思います。先程も言いましたが、もちろん学業も大切ですし、体力も必要ですし、人間とし ての優しさも大切です。「知・徳・体」のバランスが取れるように教育していくことが大切です。 今心配してるのは、不登校の問題だったり、学校再編でほとんどの子がスクールバスを利用し ているので、体力の低下が心配です。体力テストは小学校5年生と中学校2年生でやっている ようですが、データ的には全国平均をまだ下回っていないようですが、スクールバス利用によ って運動不足が今後出てくる可能性もあるので、その辺の検証が必要かと思います。もうひと つですが、離婚によって母子家庭が増えているということを聞きます。母子家庭だと収入が少 なく、教育にもあまりお金をかけられないということもありまして、その辺の教育環境の支援 を考えていかなくてならないし、心のケアも考えてやらなくてはなりません。栗原市も要保護 準要保護認定で学校教材や給食費の援助をしていますが、さらにどの辺まで支援してやったら いいのかなというところもあります。

それから、栗原市の原動力になるのは「生きる力」ですよね。就職してから、どのように自 分が世の中のために役立つか、人間の育成が教育だと思いますので、バランスのとれた教育活 動を推進していくことが方向性だと思っております。

佐藤市長

合併した時、スクールバスは年間予算約1億8千万円だけでした。今はその数倍にもなっています。バスが60台、ひっきりなしに走っている、これをみて何なのかと思うんだけど、ひとつの産業革命が起こっているんですね。65歳以上の高齢者の方が運転手で頑張っている、まさにひとつの産業が起こっているのかなと思います。これだけの大金を投資しているわけですから、これは安全に子どもたちを学校まで連れていくといういい役割を果たしていると思います。

2つめの「生きる力」を育む教育というのは、やはり自分も昔はいやだと思ったんだけど、ホームルームあるいは哲学の時間があったんですね。当時はいやでいやで逃げ出したくなるような話ばかりだったけど、そういう時間で、将来何になるのかっていうことをある程度子どもたちの中で議論する、そのために何が必要なのかということを考えさせるような教育があってもいいかもしれません。それから、今栗原市でやっている、職業体験などの企業との連携もいいことだと思います。

- 亀井教育長 とにかく目標を持って頑張っていくという教育方針を立てています。それから、学ぶ土台づくりということで、幼児教育では、めあてを持って、その中で、自立と共生、ふるさとを愛する心を育てていくというのが大切だと思います。今後の方向性としては道徳教育の推進ですが、いいことかどうかは別として、自分を振り返させたり、めあてを考えさせるためのひとつの時間になっていくのではないかという思いで捉えています。
  - 佐藤市長 私は市長になってから農業体験を何回かしているんですよ。ほとんど専門は苗箱洗いだけですが。この間、日曜日の日に、若柳に行って田植えを見る機会があったんですが、乗ってもいいような農機でした。直播きを見せられました。1日7時間くらいで1町歩田植えが出来る、これを親子2人でやっているんですね。これだったら子どもたちついていくんじゃないかと思いました。今の農業はすごく近代化されていますね。
  - 白鳥委員 今は田植え機による直播きもありますし、ラジコンヘリで直播きするのもあります。防除も 含めてです。若い人の方が操縦はうまいんですよね。免許を取ってラジコンヘリで種蒔きをす る時代です。
  - 佐藤市長 そういうのを、子どもたちに見せて、いっしょにやるっていう体験を河北新報と組んで今度 栗原市でやります。募集したら30人の定員に100人を超える応募があったそうです。
  - 白鳥委員 栗原西中学校では20年以上になると思いますが、総合学習の時間で農業体験を毎年2年生がやっております。今年もうちで受け入れるんですけど、なんと、うれしいことに、その体験をした高校生の子が、是非うちの会社に就職したいと言ってくれました。やはりそういう経験をしたことが、ある程度実になっているなあと感じています。今高校2年生なんですが、是非受け入れたいなと思っています。
  - 佐藤市長 昔と違って今の中学生にはきついんじゃないですか。古い農業を教えているんでしょう。基本的な作業は子どもたちにとっては耐えられないかもしれませんね。
  - 白鳥委員 でも感想を聞きますと、今の子どもたちは農業体験をしたことが無いので、草取りでもなんでも友達とやると楽しいようですね。 2 時間があっという間に過ぎていくということで、すごく楽しくやっているようです。
- 亀井教育長 今度5月23日開校式だと思うんですが、農協であぐりスクールというのがあって年間10回くらいのいろいろな体験するようです。校長会や職業能力開発大学校などとも連携しています。そういう連携というのはやはりこれからは必要だと思いますので、是非協力したいと思っています。
  - 佐藤市長 そうですね。あぐりスクールは栗原市でも後援、協力していますよ。

いろいろお話が出ましたが、そろそろ時間になりました。 本日第1回目のご意見を踏まえ、 大綱案を作成したいと思います。先程説明の中でもありましたが、第2回目の会議は8月頃に 開催することを考えております。それでよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤市長 それでは議題(2)については以上とさせていただきます。

10 その他

佐藤市長 その他、事務局より何かありますか。

事務局 ございません。

佐藤市長 それではお忙しいところありがとうございました。本日の会議は非常に有意義なものとなりま した。今後ともよろしくお願いします。

# 11 閉 会

# 教育総務課長

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。市長からもお話しがありましたが、 第2回の総合教育会議までに本日のご意見をまとめて大綱案を作成したいと思います。委員の 皆様には改めてご通知いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは皆様ご起立願います。以上をもちまして「平成27年度第1回栗原市総合教育会議」 を終了いたします。

一同「礼」

ありがとうございました。

午後3時25分